当院からのご案内

◆当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

■電子的歯科診療情報連携体制整備加算

当院は診療を実施する診療室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した患者様の受診歴、薬剤情報、特定健診情報等を活用して診療を実施しています。
また、マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
診療報酬明細書を患者様へ無償で交付しています。

■歯科外来診療医療安全対策加算 1

・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者様に安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
・自動体外式除細動器（AED）を設置しており、医療安全に配慮しています。
・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。
・患者様の搬送先として医療機関と連携し、緊急時の体制を整えています。

居宅療養管理指導について

当院は、介護保険制度「居宅療養管理指導」の指定医療機関になります。
居宅療養管理指導とは介護保険の居宅サービスの１つで、介護保険で要支援・要介護と認定された在宅で療養されている患者様を対象に医師が往診や訪問診療を通じて、患者様の心身の状況や生活環境を把握したうえで、医学的観点から「居宅介護サービス計画の作成等に必要な情報提供・介護方法についての指導、助言・ご本人や家族に対する療養に必要な事項の指導、助言」を行うものです。

筑紫野歯科クリニック　管理者(院長)：角野 吉宏